

## 1月21日（日）は「大刀洗町長選挙」の投票日です

### 投票できる人

日本国民で、次の2つの要件を満たしており、かつ大刀洗町の選挙人名簿に登録されている人

- ①選挙期日において満18歳以上の人（平成18年1月22日までに生まれた人）
- ②令和5年10月15日までに大刀洗町に転入の届出をした人で、引き続き町内に住所を有する人  
(選挙人名簿の登録基準日である令和6年1月15日時点で、引き続き3か月以上大刀洗町に住所を有する人)

※大刀洗町長選挙においては、町民であることが投票の条件になるので、大刀洗町から転出した時点で選挙権がなくなります。選挙期日（1月21日）の前日までに町外に転出した人は、選挙期日の投票及び不在者投票はできません。ただし、転出（予定）日までは期日前投票ができます。

### 1月21日（日）の投票

時 間 午前7時00分～午後8時00分

場 所 下表のとおり

必要なもの 投票所入場券（未着の場合は本人であることが証明できるもの）

| 投票所 |                       | 対象行政区                       |
|-----|-----------------------|-----------------------------|
| 第1  | 憩いの園大堰交流センター<br>交流ホール | 富多・菅野・高食・床島・鳥飼・西原・守部        |
| 第2  | ふれあいセンター<br>大集会室      | 東本郷・南本郷・西本郷・甲条・春日・西栄田・栄田・稻数 |
| 第3  | 南部コミュニティーセンター<br>大集会室 | 中川・高樋・上高橋・今・鵜木・下高橋          |
| 第4  | 就業改善センター<br>大集会室      | 山隈・西大刀洗・北鵜木・北山隈             |

各投票所の場所は、裏面の地図をご覧ください。なお、期日前投票所は「ぬくもりの館大刀洗」です。

### 期日前投票・不在者投票

仕事、冠婚葬祭、旅行など何らかの用事により、投票日（1月21日）に投票所へ行くことができない人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

期 間 1月17日（水）～1月20日（土）

時 間 午前8時30分～午後8時00分

場 所 ぬくもりの館大刀洗 A・B会議室（役場庁舎東側）

必要なもの 投票所入場券（未着の場合は本人であることが証明できるもの）

※入場券裏面の「宣誓書」を事前に記入して、ご持参いただくと受付がスムーズに済みます。

- 病院等に入院されている人や施設等に入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができる場合がありますので、その施設の職員に直接お尋ねください。
- 出張、学業等で他市区町村に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票をすることができる制度があります。
- ※ これらの不在者投票には、相当の期間を要しますので、該当される人は、できるだけ早く選挙管理委員会までご連絡ください。

# 第4投票所

対象行政区

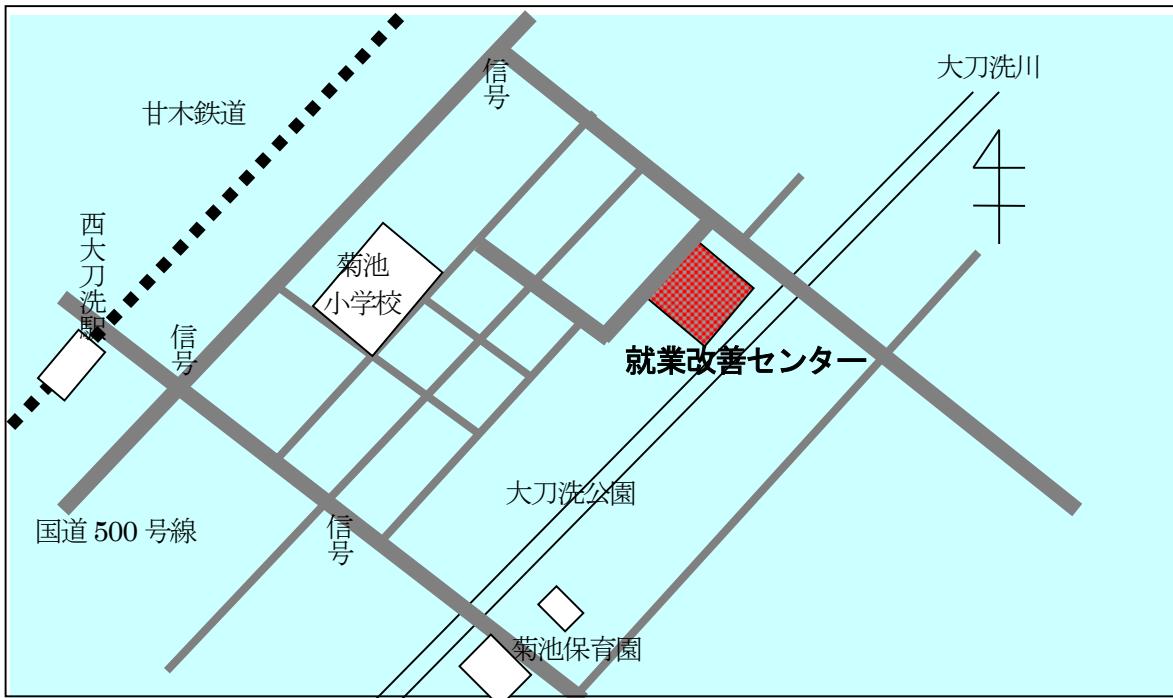
( 山隈・西大刀洗・北鵜木・北山隈 )

## 就業改善センター 大集会室

大刀洗町大字山隈1711番地3

投票時間 午前7時00分 から 午後8時00分 まで

☆投票所入場券（ハガキ）をご持参ください。



※開票は、1月21日（日）午後9時00分から、ドリームセンター2階展示ホールで行います。

【問合せ先】  
大刀洗町選挙管理委員会  
TEL : 0942-77-0171